

令和7年11月13日 松浦

～窓口改革を進めていきます～

# 墨田区役所庁舎一部の窓口受付時間が12月から大きく変わります

区では、12月1日から、庁舎一部の窓口受付時間の変更を行うとともに、一部証明書等のコンビニ交付手数料を期間限定で引き下げます。

従来の窓口時間は、職員の勤務時間とほぼ同じ時間であり、職員は窓口開設準備や窓口終了後の閉めの処理などで、時間外勤務が恒常化し、窓口サービスの見直しや業務改善に取り組む時間を生み出すことができない状況が課題となっていました。

また、マイナンバーカードの普及によって、証明書等のコンビニ交付サービスの充実を図っていますが、利用率は30%台にとどまっている状況です。

そこで今回、9時から16時30分までの来庁者が約9割を占めている利用実態等を踏まえ、職員の働き方と上記の課題解決を目的として、窓口受付時間を短縮します。併せて、オンライン申請等の促進を目的として、12月1日から令和8年5月31日までの期間限定で、証明書等のコンビニ交付手数料を一律10円に引き下げます。

業務課題の洗い出し、デジタル技術を活用した業務改善のあり方、快適に待ち時間を過ごすことができるレイアウトの考え方の検討など、窓口改革はすでに動き始めています。

来庁せずとも完結する手続を増やすことによって生み出される時間を活用し、今後、利便性向上と業務の効率化を進め、区民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応できる、窓口サービスを目指しています。

## ◇ 窓口受付時間の変更

### 変更点

対象	変更前(令和7年11月30日まで)の受付時間	変更後(令和7年12月1日から)の受付時間	受付時間が変更になる対象窓口(課)
平日 (月曜日から金曜日)	午前8時30分から 午後5時まで	午前9時から 午後4時30分まで	窓口課・国保年金課・税務課
水曜延長窓口※	毎週水曜日 午後7時まで	第1・3水曜日 午後7時まで	窓口課・国保年金課・税務課・子育て支援課・子ども施設課
日曜窓口※	第2・4日曜日 午前9時から 午後5時まで	第2日曜日 午前9時から 午後4時30分まで	窓口課・国保年金課・税務課・子育て支援課

※「水曜延長窓口」「日曜窓口」では、一部の業務のみ行っています。詳細は下記ページをご覧ください。

## 《詳細 URL》

### ►窓口受付時間変更

[https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/todokede\\_syoumei/uketukezikan-henkou.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/todokede_syoumei/uketukezikan-henkou.html)

### ◇ 証明書等のコンビニ交付手数料【期間限定】一律 10 円に引下げ

マイナンバーカードと 4 枠の暗証番号を使い、全国のコンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機で証明書を取得できます。

土日祝日を含む午前 6 時 30 分から午後 11 時まで、区役所が開庁していない時間にも証明書を取得できる便利なサービスです。(年末年始とメンテナンス時を除く)

#### 対象期間

令和 7 年 1 月 2 日 (月曜日) から令和 8 年 5 月 31 日 (日曜日) まで

#### コンビニ交付で取得できる証明書・手数料

※ 窓口や郵送よりも 100 円安く取得できます。

※ 令和 7 年 1 月 2 日 (月曜日) から令和 8 年 5 月 31 日 (日曜日) まで手数料は 10 円になります。

証明書の種類	手数料
戸籍の全部事項証明・個人事項証明	350 円
戸籍の附票	200 円
住民票 (世帯全員・個人)	200 円
印鑑登録証明書 (印鑑登録している方のみ)	200 円
特別区民税・都民税・森林環境税課税 (非課税) 証明書	200 円

## 《詳細 URL》

### ►マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービス

[https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/todokede\\_syoumei/konbinikouhu\\_kaishi.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/todokede_syoumei/konbinikouhu_kaishi.html)

## 《問合せ》区民部 窓口課 TEL 03-5608-6100

※ お問い合わせは午後 5 時までにお願いします。(広報広聴担当 TEL 03-5608-6220)